

## 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使することができます。その方法につきましては、2ページおよび3ページに記載の「議決権行使等についてのご案内」をご参照の上、2022年4月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

<b>1 日 時</b>	2022年4月27日（水曜日） <b>午前10時（受付開始：午前9時30分）</b>
<b>2 場 所</b>	東京都江東区亀戸二丁目19番1号 <b>亀戸文化センター カメリアホール</b> (末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b> 1. 第49期（2021年2月1日から2022年1月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第49期（2021年2月1日から2022年1月31日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件</p> <p>第2号議案 取締役6名選任の件</p>

以上

- 次の事項につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本「第49期定時株主総会招集ご通知」には記載しておりません。  
「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」  
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知に記載されたもののほか、当社ウェブサイトに掲載された上記の書類も含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.besterra.co.jp/>)

## 議決権行使等についてのご案内

### 書面又はインターネットで議決権を行使される場合

#### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送ください。議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送くださいますようお願い申し上げます。

#### 行使期限

2022年4月26日（火曜日）  
午後6時到着分まで

#### インターネットによる議決権行使



インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

詳細は次頁をご参照ください。

#### 行使期限

2022年4月26日（火曜日）  
午後6時入力分まで

### ご出席いただける場合

#### 当日ご出席による議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくと共に、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### 開催日時

2022年4月27日（水曜日）  
午前10時  
（受付開始：午前9時30分）

#### (1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

- (2) 議決権行使書面において、各議案に賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱うこととさせていただきます。
- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。又、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から**当社の指定する議決権行使サイトにアクセス**いただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

議決権行使期限

2022年4月26日（火曜日）午後6時まで  
※毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

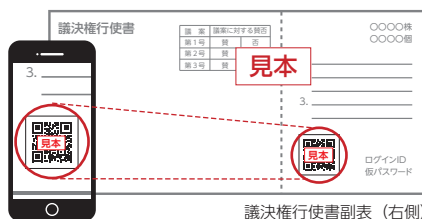
### QRコードを読み取る方法

QRコードは株デンソーウェブの登録商標です。



スマートフォンの場合

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。



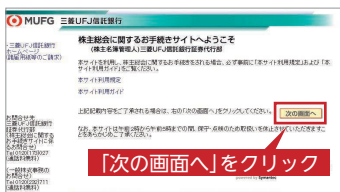
- 1 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。
  - 2 ログイン後は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。
- ※上記方法での議決権行使は1回に限ります。  
※2回目以降のログインの際は下記「ログインID・仮パスワードを入力する方法」のご案内に従ってログインしてください。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

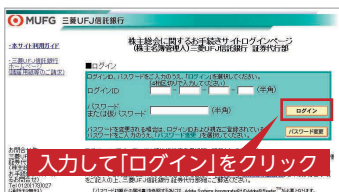


パソコン、2回目以降のスマートフォンの場合

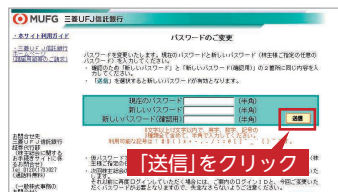
- 1 議決権行使サイトへアクセス
- 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- 3 現在のパスワードを入力後、「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



「次画面へ」をクリック



入力して「ログイン」をクリック



「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。  
※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

### <当日ご出席される株主様へ>

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルス感染症の感染の拡大が懸念されております。株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防対策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。株主総会会場において、スタッフのマスク着用など、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

また、お土産のご提供、株主総会終了後のイベント等につきましては、感染症予防の観点より取り止めとさせていただきます。あらかじめご了承ください。

### 【第49期期末配当金のお支払いについて】

当社は、定款の規定により、2022年3月11日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき10円とし、効力発生日（支払開始日）を2022年4月12日とすることを決議しました。

2021年10月に1株につき6円の間配当金をお支払いしていますので、年間の配当金は1株につき16円となります。

前年まで、株主総会後に「決議通知」に配当関係資料および株主優待品を同封してご送付しておりましたが、本年より以下のように変更となります。ご注意ください。

- 第49期期末配当金関係書類は、この招集ご通知に同封しております。
- 2022年1月31日現在100株以上を所有されている方には、株主優待品を同封しております。
- 「決議通知」は郵送せず、弊社ホームページに掲載する方法とさせていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第13条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>            第13条            当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をするべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>《削除》</p>

《新設》

(電子提供措置等)

第13条

当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

《新設》

(附則)

1. 現行定款第13条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第13条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第13条はなお効力を有する。

3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。


## 第2号議案 取締役6名選任の件


取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監督機能の強化をはかるため2名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、現任の五代俊昭氏、長泰治氏、関谷竜一氏は本定時株主総会終結の時をもって退任されます。

取締役候補者は、次のとおりであります。


候補者番号	氏名	当社における地位および担当	候補者属性
1	よし の よし ひで 吉 野 佳 秀	代表取締役会長	再任
2	よし の あき たつ 吉 野 炳 樹	代表取締役社長	再任
3	ほん だ ゆたか 本 田 豊	取締役企画部長	再任
4	すず き たか お 鈴 木 孝 雄	社外取締役	再任 社外 独立役員
5	わか まつ とし き 若 松 俊 樹	社外取締役	再任 社外 独立役員
6	こみ やま まさ ひろ 込 山 雅 弘		新任 社外 独立役員


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	 <p>よしの よしひで <b>吉野 佳秀</b> (1941年5月17日)</p>	<p>1960年 8月 吉野商店 (現 ベステラ株式会社の前身) 入店  1974年 2月 当社設立 取締役  1976年 6月 当社 代表取締役社長  1992年 6月 当社 代表取締役会長  1996年 6月 当社 代表取締役社長  2020年 4月 当社 代表取締役会長 (現任)  2020年 9月 リバーホールディングス株式会社 取締役 (現任)</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;  吉野佳秀氏は1976年より当社の代表取締役を務めており、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>	105,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	 <p>よしの あきたつ <b>吉野 炳樹</b> (1967年9月28日)</p>	<p>1986年 4月 株式会社サンオート (現 株式会社メッセ) 入社  1988年 6月 株式会社富士自動車 入社  1990年 5月 当社 取締役  1991年 4月 日商ハーモニー株式会社 (現 株式会社シノケンハーモニー) 入社  1997年 5月 当社 取締役営業部長  2006年 10月 当社 常務取締役事業本部長  2014年 5月 当社 専務取締役事業本部長  2020年 4月 当社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;  吉野炳樹氏は専務取締役事業本部長を経て、2020年より代表取締役社長を務めており、当社の経営全般に関し豊富な経験と見識があり、全社に対するリーダーシップと決断力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>	1,376,000株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	 <p>ほんだ ゆたか <b>本田 豊</b> (1972年5月9日)</p>	<p>1996年4月 東京急行電鉄株式会社 (現 東急株式会社) 入社 2007年11月 ビズネット株式会社 入社 企画部グループ長補佐 2008年12月 エン・ジャパン株式会社 入社 管理本部経理グループマネージャー 2009年9月 当社 入社 2014年4月 当社 企画部長 2014年7月 当社 取締役企画部長 (現任)</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 本田氏は企画部長を経て取締役企画部長を務めており、経営管理部門及び財務部門において、当社の事業活動に関し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	27,000株
4 再任 社外 独立役員	 <p>すずき たかお <b>鈴木 孝雄</b> (1941年9月25日)</p>	<p>1968年4月 株式会社鈴木徳五郎商店 (現 リバー株式会社) 入社 1973年4月 株式会社鈴徳 (株式会社鈴木徳五郎商店より社名変更) 取締役 1978年7月 同社 常務取締役 1985年4月 同社 代表取締役社長 1996年6月 一般社団法人日本鉄リサイクル工業会 会長 2002年1月 メタルリサイクル株式会社 (現 リバー株式会社) 取締役会長 2003年12月 中田屋株式会社 代表取締役会長 2006年4月 株式会社鈴徳 (現 リバー株式会社) 代表取締役会長 2007年7月 スズクホールディングス株式会社 (現 リバーホールディングス株式会社) 設立 代表取締役社長 2013年9月 同社 代表取締役会長 (現任) 2015年12月 メジャーヴィーナス・ジャパン株式会社 代表取締役会長 2021年4月 当社 社外取締役 (現任) 2021年10月 TREホールディングス株式会社 取締役 (現任)</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要&gt; 鈴木孝雄氏は(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、また、リバーホールディングス株式会社代表取締役を務められ経営者としての長年の経験、実績、幅広い見識を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割としてその知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	-株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任 社外 独立役員	 <p>わかまつ としき <b>若松 俊樹</b> (1977年9月19日)</p>	<p>2005年10月 第二東京弁護士会登録 2005年10月 佐藤総合法律事務所 入所 2011年6月 株式会社イワキ 監査役 2016年6月 株式会社OrchestraHoldings 社外取締役 (現任) 2019年3月 ニューラルポケット株式会社 社外監査役 (現任) 2019年10月 Saltus法律事務所 開業 (現任) 2021年4月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要&gt; 若松俊樹氏は㈩東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。同氏は社外取締役および監査役として以外に会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社の社外役員および監査役を歴任された経験をお持ちです。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、客観的かつ法的見地からの監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	-株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 新任 社外 独立役員	 <p>こみやま まさひろ <b>込山 雅弘</b> (1952年5月11日)</p>	<p>1975年4月 日商岩井株式会社 (現双日株式会社) 入社 2002年4月 同社 鉄鉱石部長 2006年4月 双日株式会社 執行役員エネルギー・金属資源部門長補佐 兼 金属資源本部長 2008年4月 同社 常務執行役員エネルギー・金属資源部門長補佐 兼 鉄鋼事業本部長 2009年4月 同社 常務執行役員経営企画部、IR部担当 2011年4月 同社 常務執行役員米州総支配人 兼 双日米国会社社長 2012年4月 同社 常務執行役員執行役員エネルギー・金属部門長 2014年4月 同社 常務執行役員海外業務担当 2016年6月 株式会社JALUX 代表取締役社長 2019年6月 双日株式会社 顧問 2020年9月 株式会社源吉兆庵ホールディングス 執行役員</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要&gt; 込山雅弘氏は㈩東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。同氏は総合商社における長年に渡る多分野での経験、実績、見識を有し、幾つもの部門のトップを務めた経歴がございます。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、企業経営戦略・財務経理等の監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、新たに社外取締役候補者といたしました。</p>	-株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木孝雄氏、若松俊樹氏および込山雅弘氏は社外取締役候補者であります。
3. 鈴木孝雄氏および若松俊樹氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、鈴木孝雄氏および若松俊樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており鈴木孝雄氏および若松俊樹氏が再任された場合、当社は当該契約を継続いたします。また、込山雅弘氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なおD&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会にて決議のうえ、これを更新する予定であります。
6. 当社は、鈴木孝雄氏、若松俊樹氏および込山雅弘氏が取締役に選任された場合、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の届出を行う予定であります。
7. 上記各取締役候補者の所有する当社の株式数は、2022年1月31日現在のものであります。

以上

## ご参考：本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）のスキル

●担当/属性 ◎主スキル ○副スキル

当社における地位	氏名	業務執行	監督機能	属性	企業経営 事業戦略	事業推進 営業・工事	技術開発 IT・DX	組織・人材	財務・会計 税務	法務・リスク ガバナンス	SDGs ESG・環境
代表取締役会長	吉野 佳秀	●			◎		◎	○			○
代表取締役社長	吉野 炳樹	●			◎	◎	○	○			
取締役企画部長	本田 豊	●						◎	◎	○	○
社外取締役	鈴木 孝雄		●	独立	○			○			◎
社外取締役	若松 俊樹		●	独立						◎	○
社外取締役	込山 雅弘		●	独立	◎			○	◎	○	
常勤監査役 社外監査役	渡邊喜久男		●	独立				◎	○	○	
社外監査役	村松 高男		●	独立					◎	○	○
社外監査役	福島 保		●	独立	○	○					◎

提供書面

# 事業報告 (2021年2月1日から2022年1月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における経済の状況は、新型コロナウイルス感染症拡大による企業の経済活動、個人の消費活動の縮小により、企業収益や雇用環境は大幅に悪化しました。度重なる緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用に伴い、経済活動が抑制されるなど、不安定な状況が続いた一方で、その後の感染再拡大により、ワクチン接種が進み、行動制限が徐々に緩和される等、景気回復への期待感が高まりつつあります。

そのような状況のなか、当社グループの属するプラント解体業界においては、社会インフラに対しての解体工事の提供を主としておりますが、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、様々な産業において産業構造の見直しやリストラクチャリングの動向は続いており、余剰設備の解体需要は減退することなく推移しております。しかしながら、労務費の上昇、資材価格の高騰の流れは止まっておらず、楽観を許さない状況が続いております。

当社においては、特定の工事現場において新型コロナウイルス感染症の感染が発見されるケースはあるものの、工事中断や大幅な工期遅延はなく、また、工事に携わる人員の感染対策・感染時の早期封じ込めを最大限に実施したうえで工事を施工しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業活動への影響は一定程度あると認識しており、着工前の工事につきましても、受注・計画から着工に至るまでの段階で、業務に支障が生じ工事着工が後ろ倒しになるケースが発生しております。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績につきましても、元請け工事の増加やスクラップ相場の高騰や工事進行基準対象工事の順調な推移、新たにベステラグループに加わった株式会社矢澤との事業シナジーにより、売上高は5,966,882千円(前連結会計年度比62.0%増)となりました。また、利益面におきましても、スクラップ相場の高騰による利益の押し上げや販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、営業利益は607,908千円(同388.3%増)となりました。なお、リバーホールディングス株式会社の持分法適用関連会社化に伴う持分法による投資利益を201,312千円計上した一方、リバーホールディングス株式会社が株式会社タケエイと共同株式移転を行い、新たに設立されたT R Eホールディングス株式会社の子会社となったことに伴い、リバーホールディングス株式会社の企業結合における交換利益を1,275,449千円計上した結果、経常利益は840,423千円(同294.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,467,993千円(同929.7%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[プラント解体事業]

プラント解体事業は、大型現場のスクラップ相場の高騰による売上高の拡大や工事進行基準対象工事の施工が順調に推移した結果、完成工事高は5,736,886千円(同68.0%増)となりました。

[その他]

その他は、主に人材サービス事業で構成されております。人材サービス事業については、当社グループ内において事業の再編中であり、営業圏の見直しや人的リソースの効率化等を図っておりますが、再編による効果が得られるまで一定の時間を要すると想定しております。これらの結果、兼業事業売上高は229,996千円(同14.3%減)となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は22,482千円であります。

その主なものは、ソフトウェアの購入15,158千円、事務所整備に伴う設備取得2,890千円であります。

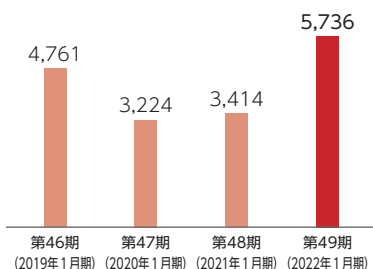
## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社が2021年2月に発行した新株予約権の一部が行使されたことにより、549,851千円が調達されました。

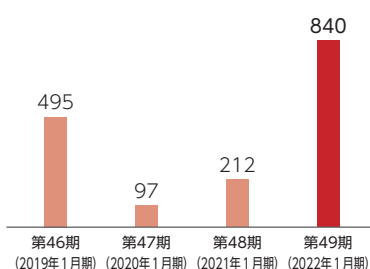
## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

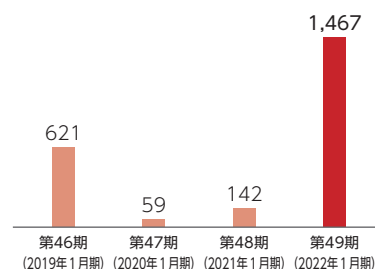
完成工事高 (単位：百万円)



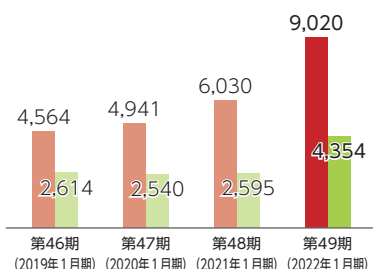
経常利益 (単位：百万円)



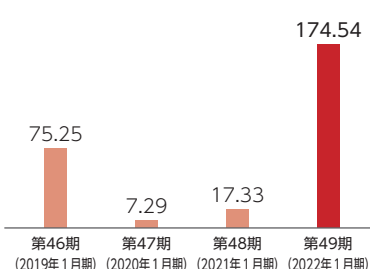
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



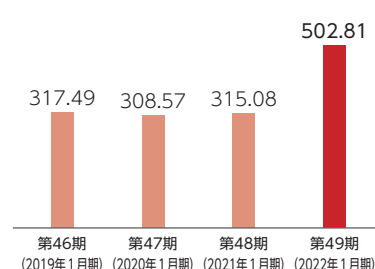
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)

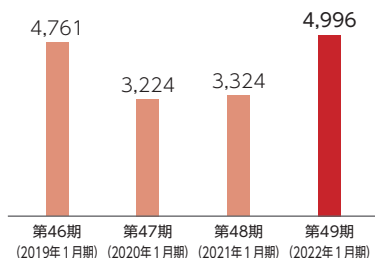


	第46期 (2019年1月期)	第47期 (2020年1月期)	第48期 (2021年1月期)	第49期 (当連結会計年度) (2022年1月期)
受注工事高	(千円) 3,565,009	3,249,878	4,912,812	4,785,596
次期繰越工事高	(千円) 1,021,656	1,046,995	2,545,412	1,594,122
完成工事高	(千円) 4,761,641	3,224,539	3,414,395	5,736,886
兼業事業売上高	(千円) 165,795	211,614	268,468	229,996
経常利益	(千円) 495,407	97,222	212,842	840,423
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円) 621,914	59,966	142,571	1,467,993
1株当たり当期純利益	(円) 75.25	7.29	17.33	174.54
総資産	(千円) 4,564,424	4,941,139	6,030,762	9,020,206
純資産	(千円) 2,614,708	2,540,956	2,595,318	4,354,685
1株当たり純資産額	(円) 317.49	308.57	315.08	502.81

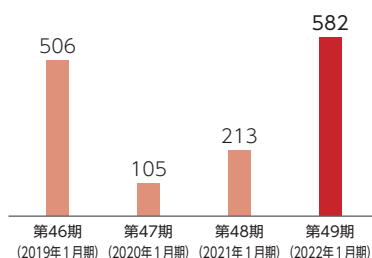
(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## ② 当社の財産および損益の状況

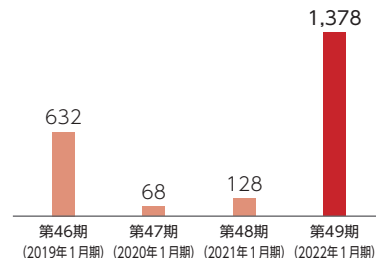
完成工事高 (単位：百万円)



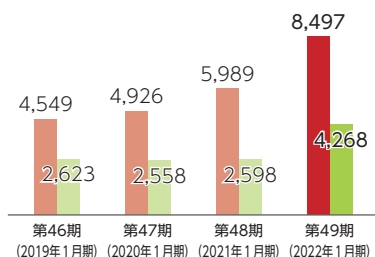
経常利益 (単位：百万円)



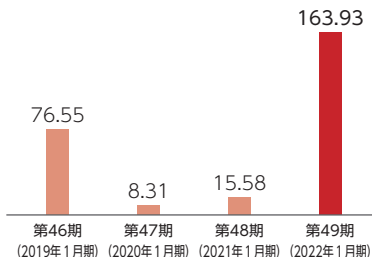
当期純利益 (単位：百万円)



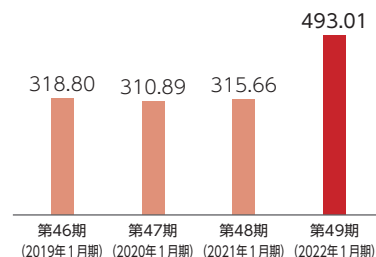
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第46期 (2019年1月期)	第47期 (2020年1月期)	第48期 (2021年1月期)	第49期 (当事業年度) (2022年1月期)
完成工事高	(千円)	4,761,641	3,224,539	3,324,559	4,996,890
兼業事業売上高	(千円)	65,123	61,543	110,514	67,989
経常利益	(千円)	506,765	105,744	213,428	582,086
当期純利益	(千円)	632,671	68,338	128,163	1,378,761
1株当たり当期純利益	(円)	76.55	8.31	15.58	163.93
総資産	(千円)	4,549,533	4,926,468	5,989,365	8,497,817
純資産	(千円)	2,623,882	2,558,849	2,598,010	4,268,411
1株当たり純資産額	(円)	318.80	310.89	315.66	493.01

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。



### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社ヒロ・エンジニアリング	27,500,000円	90.00%	労働者派遣事業
3Dビジュアル株式会社	10,000,000円	100.00%	設計業務等
株式会社矢澤	1,000,000円	100.00%	アスベスト対策工事

### (4) 対処すべき課題

#### ① 会社経営の基本方針

当社は「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」との企業理念を掲げております。プラント解体業界におけるリーディングカンパニーとして、顧客のニーズを的確かつ先見的に把握し、革新的な提案を行っていくことで環境関連企業として社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

#### ② 目標とする経営指標

当社は企業価値の向上を目指すにあたり、売上高、営業利益、ROE(株主資本当期純利益率)を重要な経営指標としております。

2026年1月期を最終年度とする「中期経営計画2025」を策定し、売上高100億円以上、営業利益10億円以上、ROE 13%以上の早期達成に向け全力を傾注してまいります。

#### ③ 中長期的な会社の経営戦略

当社の顧客である鉄鋼業界・電力業界等のインフラビジネス各社が相次いでCo2排出量削減目標を公表し、2020年10月には政府が「2050年カーボンニュートラル宣言」を出すなど、建設業界・プラント業界にも「持続可能な開発目標(SDGs)」を意識した事業展開が求められるようになりました。

当社は企業理念に「地球環境に貢献します」を掲げ、2022年1月期から2026年1月期を期間とする5ヶ年の「中期経営計画2025」のもと、当社独自のESG経営を進め、次に挙げる諸施策を積極的に行うとともに、経営全般にわたる一層の効率化を推進し、事業競争力を高め、経営基盤の強化に努めてまいります。

#### ④ 中期経営計画2025

持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて、企業理念「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」に基づき、2022年1月期から2026年1月期を期間とする5ヶ年の「中期経営計画2025」を策定いたしました。プラント解体のパイオニアとして、次の諸施策を推進することで、社会的サステナビリティへの貢献と利益ある成長の両立に努めてまいります。

##### ストラテジー 1. 技術特許戦略

###### ■革新的な解体技術の提供により地球環境に貢献します

- ・特許工法 競争力のある特許工法による解体方法を提案し、実用化に繋げていきます。
- ・リンゴ皮むき工法 工期・コスト・安全性に優れ、競合優位性の高い工法として確立しています。
- ・ロボット工法 溶断ロボット「りんご☆スター」を進化させるとともに、各現場に活用することで、無人化施工と安全性の向上を図って参ります。
- ・環境関連工法 火気を使用しない「無火気工法」により、数々の工事実績を重ねております。各種プラント設備においては、有害物質を取り扱うため、土壌汚染が課題となっております。当社では、関係法令の改正にも対応し、工事を施工しております。
- ・風車解体工法 発電用風車の市場は世界的に年間20%程度で成長しております。一方で使用期限や経済的陳腐化により解体需要が予想されます。当期中に老朽化した発電用風車の転倒解体を実施するなど実績を積んでおります。

##### ストラテジー 2. 販売戦略

###### ■営業体制を再構築し、元請工事や公共工事の比率を高め、収益体質向上を図ります

- ・元請案件の受注拡大 直接受注を増やし、元請工事、公共工事の比率を高めることで、収益率の向上を目指します。(営業活動強化・有資格者増強[資格手当新設])
- ・コーポレートブランディングの強化 当社の企業価値（ブランド力）を向上させるため、広告ツールを充実させ、各種メディア等を通じて、効果的なコーポレートブランディングを図ってまいります。
- ・グループ企業との連携強化 グループ間の連携を強化し、グループ営業として当社のサービスを提供することで事業シナジーを追求してまいります。
- ・協業先企業との連携強化 当社がプラットフォームとなり、各社が互いの強みを活かした提携を進めることで、原発廃止措置関連ビジネスのための仕組みを作ります。

- ・リバーホールディングス株式会社との連携強化
  - ・新しい拠点の設置
- 動脈産業（電力・製鉄・石油化学等）と静脈産業（スクラップ・産業廃棄物等）の接点としての役割を果たします。
- ストック型（顧客からの継続的な受注案件、同一構内常駐工事・リング皮むき工法・PCB処理工事等）の受注拡大のため、全国の工業地帯への新たな事業拠点の設置を検討してまいります。今期は九州事務所を設置するとともに、西日本（福山）事務所の拡充（移転）を予定しております。

### ストラテジー3. 施工管理体制の強化

■ヒト・モノ・カネ・情報の各方面で管理体制を構築し、安定的で効率のよい施工を可能とします

- ・調達システムの構築
  - ・人材育成システムの構築
  - ・協力会社との連携強化
  - ・M&A等による重要技術の内製化
- 機動的な管理を行うため、各現場にて工事の外注等を行ってまいりましたが、会社規模の拡大に伴い、工事の外注等を一括して行うことで調達コストの最適化を行うシステムを強化してまいります。
- 慢性的な人手不足に対応するために高度解体技術者育成プログラムを確立し、当社の成長の根幹となる人員数の増加および早期戦力化を図ってまいります。
- 実際の解体工事は、外注先である協力会社が行い、当社は主に現場の監督・施工管理を行っております。協力会社は当社の工事の根幹を担う技術者集団であり、連携を強化することで工事品質の向上を図ってまいります。
- 当社の工事の根幹を担う技術を有する企業に対しては、M&A等による当社グループへの参画を呼びかけ、高度な技術を内製化してまいります。
- 当期はアスベスト工事に高い技術を有する株式会社矢澤の全株式を取得して、連結子会社としました。

#### ストラテジー 4. デジタルトランスフォーメーション

■DX戦略を推進し、施工管理等に変革を起こし、競争優位を確立します

- ・クレーンレール検査ロボット、検査手法の変革  
プラント・工場設備に設置され重量物や部品の運搬等に用いられる天井クレーンの定期的な検査を効率的に行うため、クレーンレール上を自走し検査を行うロボットを株式会社イクシスと共同開発しました。
- ・設計・施工業務の変革  
建設時（30年以上前）の紙データを最新鋭の3Dデータに変換することにより、工程が「見える化」された解体工事を提供してまいります。
- ・人とロボットの協働による建設現場の効率化  
3D計測技術と解体技術をロボットの制御技術と組み合わせ、人とロボットの協働施工を建設現場へ導入することを目指します。

#### ストラテジー 5. マネジメント戦略

■戦略をもってプラント解体ビジネスの未来を照らします

- ・環境  
当社の環境経営を実現するとともに、環境負荷の高いプラント設備の再編に高度な解体技術を提供することで、お客様の環境経営にも貢献してまいります。
- ・安心して働ける仕組みづくり  
社員が安心して長く働ける環境のための様々な制度を導入しております。社員の定着率向上を図るとともに、採用活動にも役立ててまいります。  
[所得補償保険、持株会助成、特別な有給、退職金制度]
- ・ガバナンス  
当社の利益ある成長および持続可能な社会の実現を両立させる体制を実現させるため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を行ってまいります。

#### 【当連結会計年度トピック】

- ・新株予約権による資金調達  
2021年2月に発行した第9回新株予約権の一部行使が行われ549百万円の資金調達となりました。なお資本金は279百万円増加し696百万円となりました。（2022年1月31日現在）
- ・新事務所  
関西以西の業務拡大により、西日本事務所が手狭となったため、事務所の拡充を予定しております。（2022年5月移転予定）  
また、九州事務所も設置いたしました。
- ・アスベスト工事に高い技術を有する株式会社矢澤の全株式を取得し連結子会社としました。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容** (2022年1月31日現在)

事業区分	事業内容
プラント解体事業	鉄鋼・電力・ガス・石油等のあらゆるプラントの解体工事
3D計測サービス	3Dスキャナによる立体計測、点群データモデリングサービス
人材サービス	人材派遣、人材紹介、人事事務代行、教育・研修サービス

**(6) 主要な事業所および工場** (2022年1月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都江東区
千葉事務所	千葉県市原市
京浜事務所	神奈川県川崎市
西日本事務所	広島県福山市
九州事務所	福岡県北九州市

**(7) 使用人の状況** (2022年1月31日現在)

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プラント解体事業	69 ( 9 ) 名	11名増 (2名減)
その他	17 (16)	7名減 (4名増)
本社 (共通)	13 ( - )	1名増 ( - )
計	99 (25)	5名増 (2名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2022年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,780,000千円
株式会社りそな銀行	300,000千円
株式会社三井住友銀行	195,000千円

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 株式の状況 (2022年1月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	21,600,000株
(2) 発行済株式の総数	8,750,400株
(3) 株主数	10,131名
(4) 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
TERRA・ESHINO株式会社	1,440,000	16.70
吉野炳樹	1,376,000	15.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	491,100	5.70
松山晃基	186,000	2.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	181,000	2.10
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE : AIF CLIENTS 15. 315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT	170,000	1.97
長泰治	167,400	1.94
野村證券株式会社	164,900	1.91
五代俊昭	160,000	1.86
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	160,000	1.86

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 当社は自己株式129,035株を保有しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社役員の状況

#### (1) 取締役および監査役の状況 (2022年1月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉野 佳秀	リバーホールディングス株式会社 取締役
代表取締役社長	吉野 炳樹	
取締役	五代 俊昭	事業本部副本部長
取締役	本田 豊	企画部長
取締役	長 泰治	事業本部長
取締役	関谷 竜一	事業本部営業部長 3Dビジュアル株式会社 代表取締役社長
取締役	鈴木 孝雄	TREホールディングス株式会社 取締役 リバーホールディングス株式会社 代表取締役会長
取締役	若松 俊樹	Saltus法律事務所 所長 株式会社OrchestraHoldings 社外取締役 ニユーラルポケット株式会社 社外監査役
常勤監査役	渡邊 喜久男	
監査役	村松 高男	村松高男税理士事務所 所長 イオンモール株式会社 社外監査役 セレンディップ・コンサルティング株式会社 社外監査役 グロープライド株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監査役	福島 保	

- (注) 1. 取締役鈴木孝雄氏および若松俊樹氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役渡邊喜久男氏、監査役村松高男氏および福島保氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役渡邊喜久男氏、監査役村松高男氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 ・常勤監査役渡邊喜久男氏は、長年にわたり財務および会計業務に携わってきた経験があります。  
 ・監査役村松高男氏は、税理士の資格を有しており、長年の経験があります。  
 4. 当社は、取締役鈴木孝雄氏および若松俊樹氏、常勤監査役渡邊喜久男氏、監査役村松高男氏および福島保氏を(株東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

### ① 就任

2021年4月22日開催の第48期定時株主総会において、鈴木孝雄氏および若松俊樹氏は新たに取締役に選任され、就任しております。

### ② 退任

2021年4月22日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって、小坂幹博氏、佐々木護氏および佐藤邦夫氏は任期満了により取締役を退任しております。

### ③ 当事業年度中の取締役および監査役の地位・担当等の異動

当該事項はありません。

## (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を2021年2月15日に取締役会決議により定めており、その概要は下記1.~4.の通りです、

#### 1. 個人別の報酬等のうち、

ア 業績連動報酬について指標・内容・額または算定方法

→業績連動報酬なし

イ 非金銭報酬の内容・額(数)または算定方法

→「決定の方針では考慮しない」(支給する際に再考する)

ウ 確定額報酬の額または算定方法

→役員報酬確定総額については、当該期の業績や事業展開を勘案して算定し、毎年4月開催の取締役会にて役員報酬確定総額を決定する

エ アイウの構成比率の決定に関する方針

→確定額報酬100%である

#### 2. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

→1.ウおよび3.により個人別年額が決定し毎月現金で支払う

#### 3. 報酬等の内容の決定を取締役その他の第三者に委任する場合の決定方法

→総額の中での個人別金額の決定は役位・貢献度・在任期間・業績等を勘案したうえで代表取締役社長に委任する

#### 4. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

→特になし



## ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2009年7月17日開催の第36期定時株主総会にて年額200百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年7月31日開催の第33期定時株主総会にて年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち、社外監査役2名）です。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長吉野炳樹が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

当社取締役会が、代表取締役社長に対して当該権限の委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役が担当する業務や職責の評価を行うには、代表取締役が最も適していると考えたためです。

## ④ 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方針および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		
			確定額報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役 （うち社外取締役）	11 (4)	83,112 (5,526)	83,112 (5,526)	—	—
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	10,800 (10,800)	10,800 (10,800)	—	—
合計 （うち社外役員）	14 (7)	93,912 (16,326)	93,912 (16,326)	—	—

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与が含まれております。  
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は含まれておりません。  
 3. 2009年7月17日開催の第36期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と決議いただいております。  
 4. 2006年7月31日開催の第33期定時株主総会において、監査役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なおD&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

#### (6) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (7) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

■取締役鈴木孝雄氏は、リバーホールディングス株式会社代表取締役会長であります。当社と兼職先とは、株式を所有し配当を受け取る関係がありましたが、リバーホールディングス株式会社が株式会社タケエイと経営統合を行った結果、当社の保有株式はTREホールディングス株式会社の株式に交換されております。同氏は、TREホールディングス株式会社取締役でもあります。今後TREホールディングス株式会社と当社は株式を所有し配当を受け取る関係であります。

■取締役若松俊樹氏は、Saltus法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。また同氏は株式会社OrchestraHoldings社外取締役、ニューラルポケット株式会社社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

■監査役村松高男氏は、村松高男税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。また、同氏はイオンモール株式会社社外監査役、セレンディップ・コンサルティング株式会社社外監査役、グローバルライド株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況等
取締役 鈴木孝雄	2021年4月の株主総会にて就任して以来、開催された取締役会13回のすべてに出席し、経営者としての長年の経験に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 若松俊樹	2021年4月の株主総会にて就任して以来、開催された取締役会13回のすべてに出席し、弁護士としての法的見地から、また、他の事業会社の社外取締役・監査役としての経験に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 渡邊喜久男	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席し、監査役会12回のすべてに出席いたしました。業務上の豊富な経験に基づき、特に財務・会計に関し、適宜必要な発言を行っております。
監査役 村松高男	当事業年度に開催された取締役会16回中14回に出席し、監査役会12回中11回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜必要な発言を行っております。
監査役 福島保	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席し、監査役会12回のすべてに出席いたしました。当社の属する業界での幅広い経験と広範囲な知識に基づき、適宜必要な発言を行っております。

## 4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,210
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,210

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はございません。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置づけております。

当社は、将来に向けての事業展開に伴う設備等の成長投資を推進し、事業基盤を強化するとともに、企業価値向上のための必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績、その他の経営全般を総合的に判断したうえ、毎事業年度において継続的に配当をしていくことを基本方針としております。

この方針と業績とを総合的に勘案し、当期の期末普通配当は1株当たり10円とさせていただきます。その結果、当期の年間配当金につきましては、中間配当1株当たり6円と合わせて1株当たり16円となります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2022年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,561,517</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,181,632</b>
現金及び預金	2,122,236	工事未払金等	1,199,334
受取手形・完成工事未収入金等	2,212,594	1年内返済予定の長期借入金	262,695
未成工事支出金	149,624	株主優待引当金	13,500
その他	79,593	リース債務	1,909
貸倒引当金	△2,532	未払法人税等	240,650
<b>固定資産</b>	<b>4,458,689</b>	その他	463,543
<b>有形固定資産</b>	<b>315,617</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,483,888</b>
建物及び構築物	148,857	長期借入金	2,126,694
機械、運搬具及び工具器具備品	163,161	リース債務	3,538
リース資産	2,979	退職給付に係る負債	65,284
土地	116,490	繰延税金負債	278,883
建設仮勘定	76,746	その他	9,487
減価償却累計額	△192,616	<b>負債合計</b>	<b>4,665,521</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>237,286</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	220,100	<b>株主資本</b>	<b>4,461,509</b>
リース資産	3,335	資本金	696,130
その他	13,850	資本剰余金	657,100
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,905,784</b>	利益剰余金	3,308,640
投資有価証券	3,857,610	自己株式	△200,362
繰延税金資産	1,676	その他の包括利益累計額	△126,562
その他	47,318	その他有価証券評価差額金	△126,562
貸倒引当金	△820	<b>新株予約権</b>	<b>17,974</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,020,206</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>1,763</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>4,354,685</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>9,020,206</b>

## 連結損益計算書

(2021年2月1日から2022年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高	5,736,886	5,966,882
売上高	229,996	
売上原価	4,435,425	4,609,681
売上原価	174,255	
総利益	1,301,460	1,357,200
総利益	55,740	
販売費及び一般管理費		749,292
営業利益		607,908
営業外収益		277,728
受取配当金	27,864	
不動産賃貸貸付利益	38,025	
持分法による投資利益	201,312	
その他	10,527	
営業外費用		45,213
支払利息	7,602	
不動産賃貸費用	30,980	
その他	6,630	
経常利益		840,423
特別利益		1,275,449
企業結合における交換利益	1,275,449	
税金等調整前当期純利益		2,115,873
法人税、住民税及び事業税	264,064	648,145
法人税等調整額	384,080	
当期純利益		1,467,727
非支配株主に帰属する当期純利益		△266
親会社株主に帰属する当期純利益		1,467,993

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年2月1日から2022年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	417,178	378,148	1,973,047	△200,301	2,568,071
当連結会計年度変動額					
新株の発行	278,952	278,952			557,905
剰余金の配当			△132,400		△132,400
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,467,993		1,467,993
自己株式の取得				△61	△61
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	278,952	278,952	1,335,593	△61	1,893,437
当連結会計年度末残高	696,130	657,100	3,308,640	△200,362	4,461,509

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	24,003	24,003	1,214	2,029	2,595,318
当連結会計年度変動額					
新株の発行					557,905
剰余金の配当					△132,400
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,467,993
自己株式の取得					△61
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）	△150,565	△150,565	16,760	△266	△134,070
当連結会計年度変動額合計	△150,565	△150,565	16,760	△266	1,759,366
当連結会計年度末残高	△126,562	△126,562	17,974	1,763	4,354,685



# 計算書類

## 貸借対照表

(2022年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,860,866</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,840,760</b>
現金預金	1,548,852	工事未払金	1,003,106
受取手形	175,201	1年内返済予定の長期借入金	240,000
完成工事未収入金	1,880,578	未払金	177,594
売掛金	6,129	未払費用	37,000
未成工事支出金	145,537	未払法人税等	182,740
貯蔵品	3,664	未成工事受入金	48,141
前払費用	16,800	預り金	10
その他	86,410	前受収益	3,759
貸倒引当金	△2,309	株主優待引当金	13,500
<b>固定資産</b>	<b>4,636,950</b>	未払消費税等	66,053
<b>有形固定資産</b>	<b>308,261</b>	その他	68,853
建物	136,928	<b>固定負債</b>	<b>2,388,645</b>
構築物	8,150	長期未払金	1,957
機械及び装置	34,479	長期借入金	2,035,000
車両運搬具	39,271	退職給付引当金	65,284
工具、器具及び備品	76,516	繰延税金負債	278,872
土地	116,490	その他	7,530
建設仮勘定	76,746	<b>負債合計</b>	<b>4,229,405</b>
減価償却累計額	△180,320	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>20,834</b>	<b>株主資本</b>	<b>4,376,999</b>
ソフトウェア	13,670	<b>資本金</b>	<b>696,130</b>
のれん	6,984	<b>資本剰余金</b>	<b>657,100</b>
その他	180	資本準備金	657,100
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,307,855</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>3,224,130</b>
投資有価証券	3,857,390	利益準備金	200
関係会社株式	413,328	その他利益剰余金	3,223,930
出資金	30	繰越利益剰余金	3,223,930
その他	37,926	自己株式	△200,362
貸倒引当金	△820	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△126,562</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,497,817</b>	その他有価証券評価差額金	△126,562
		<b>新株予約権</b>	<b>17,974</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>4,268,411</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,497,817</b>

## 損益計算書

(2021年2月1日から2022年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高	4,996,890	<b>5,064,880</b>
完 成 工 事 売 上 高 兼 業 事 業 売 上 高	67,989	
売 上 原 価	3,936,220	<b>3,980,012</b>
完 成 工 事 原 価 兼 業 事 業 売 上 原 価	43,792	
売 上 総 利 益	1,060,670	<b>1,084,867</b>
完 成 工 事 総 利 益 兼 業 事 業 総 利 益	24,197	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		<b>621,456</b>
営 業 外 収 益		<b>463,411</b>
受 取 配 当 金	117,823	163,252
不 動 産 賃 貸 料	38,745	
そ の 他	6,683	
営 業 外 費 用		44,577
支 払 利 息	7,477	
不 動 産 賃 貸 費 用	30,980	
支 払 手 数 料	4,101	
そ の 他	2,017	
経 常 利 益		<b>582,086</b>
特 別 利 益		
企 業 結 合 に お け る 交 換 利 益	1,386,801	1,386,801
税 引 前 当 期 純 利 益		<b>1,968,888</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	206,154	590,126
法 人 税 等 調 整 額	383,971	
当 期 純 利 益		<b>1,378,761</b>

## 株主資本等変動計算書

(2021年2月1日から2022年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	417,178	378,148	378,148	200	1,977,568	1,977,768	△200,301	2,572,793
当期変動額								
新株の発行	278,952	278,952	278,952					557,905
剰余金の配当					△132,400	△132,400		△132,400
当期純利益					1,378,761	1,378,761		1,378,761
自己株式の取得							△61	△61
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	278,952	278,952	278,952	－	1,246,361	1,246,361	△61	1,804,205
当期末残高	696,130	657,100	657,100	200	3,223,930	3,224,130	△200,362	4,376,999

	評価・ 換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	24,003	1,214	2,598,010
当期変動額			
新株の発行			557,905
剰余金の配当			△132,400
当期純利益			1,378,761
自己株式の取得			△61
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△150,565	16,760	△133,804
当期変動額合計	△150,565	16,760	1,670,400
当期末残高	△126,562	17,974	4,268,411

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年3月11日

ベステラ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ベステラ株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベステラ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月11日

ベステラ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ベステラ株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年2月1日から2022年1月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月18日

ベステラ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） **渡邊 喜久男** ㊟

社外監査役 **村松 高男** ㊟

社外監査役 **福島 保** ㊟

以上

MEMO

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----



## 定時株主総会会場ご案内図

会場

亀戸文化センター カメラホール

東京都江東区亀戸二丁目19番1号 TEL (03) 5626-2121

交通

J R | 総武線  
東武鉄道 | 東武亀戸線

亀戸駅より徒歩約2分



\*駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

### <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルス感染症の感染の拡大が懸念されております。株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防対策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。